

## EUからグレートブリテン島への輸入手続きの緩和措置（変更点）

### 食品関連製品に関する手続きの変更前後の日程

内容	9月14日変更前	9月14日変更後
<b>通関手続き</b>		
電子搬入略式申告の導入	2022年1月1日	2022年7月1日
<b>食品関連手続き</b>		
<b>動物由来製品（POAO）</b>		
衛生植物検疫（SPS）の事前通知の実施	2021年10月1日	2022年1月1日
衛生証明書添付	2021年10月1日	2022年7月1日
適切な国境管理地点からの入域	2022年1月1日	2022年7月1日
<b>非動物由来の高リスク食料・飼料（HRFNAO）</b>		
衛生植物検疫（SPS）の事前通知の実施	2022年1月1日	2022年7月1日
適切な国境管理地点からの入域と各種検査の実施	2022年1月1日	2022年7月1日
<b>高優先植物とその製品</b>		
適切な国境管理地点からの入域と各種検査の実施	2022年1月1日	2022年7月1日
<b>通知を要する植物とその製品</b>		
植物検疫証明書添付	2022年1月1日	2022年7月1日
適切な国境管理地点での各種検査の実施	2022年3月1日	2022年7月1日

（注）北アイルランド・アイルランド間、北アイルランド・グレートブリテン島間の取引には適用されない。

（出所）英国政府資料を基にジェトロ作成